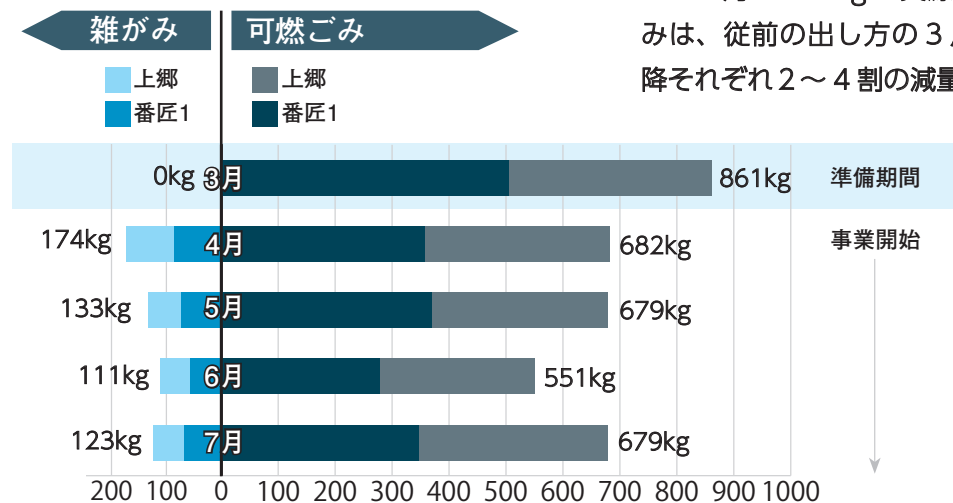


成果の中間報告



平成31年3月のデータは、比較対象とするための準備期間として、減量を意識せずに従来通りごみをステーションに出したデータです。そのため、3月の時点では雑がみの数値が0kgになっていますが、4～7月で541kgが資源化されています。可燃ごみは、従前の出し方の3月と比較すると、4月以降それぞれ2～4割の減量に成功しています。

参加者の皆様からの声

- 「ごみ出しの際に袋が軽くなってごみ出しが楽になりました」
- 「生ごみが減ったことで袋の中身がきれいになりました」
- 「ごみの分別を前よりもさらに意識するようになりました」
- 「ごみ出しの回数が減りました」
- 「家族でごみ出しを意識するきっかけになりました」
- 「コンポスト容器を積極的に使うようになりました」



中間報告では、モデル地区での取り組みが数値として明確に表れる結果となりました。成果の報告は令和2年4月以降に改めて報告する予定です。この事業を町内全体への取り組みへと発展させるため、皆さまも、生ごみの堆肥化や雑がみの分別などの取り組みを一緒に行っていきましょう。

補助金あります

生ごみ処理器設置費に対して補助金がありますので、ご活用ください。

- ・密閉式生ごみ処理容器・・・容積が10ℓ以上の大きさ（限度額3,000円）
- ・コンポスト容器・・・・・・容積が100ℓ以上の大きさ（限度額5,000円）
- ・電気式生ごみ処理機・・・・処理能力が1日1kg以上（限度額20,000円）

※補助額は処理器1基につき購入価格の2分の1以内
 ※申請の際は領収書及び仕様のわかるもの（カタログ等）をご持参ください。
 ※補助対象は新品購入されたものに限りです。

中間報告

ごみ減量化モデル事業の成果

町では、家庭から出されるごみの7割以上を占める「可燃ごみ」の減量化を実現するため、「可燃ごみ」の約4割を占めると言われている「生ごみ」と、約2割を占めると言われている資源にできるごみのうち、特に「雑がみ」の取り扱いを見直し、循環型社会を目指す「ごみ減量化モデル事業」に取り組んでいます。

目的 ごみ減量化の効果を検証し、町全体での取り組みへと発展させる
期間 平成31年3月1日～令和2年3月31日
対象 上郷地区と番匠1区の各15世帯

主な活動内容

- ・徹底したごみの分別
- ・生ごみの自家処理※1
- ・雑がみの資源化※2

※1 可燃ごみの重量測定を週2回行っています。
 ※2 雑がみの重量測定を月2回行っています。



期待される効果

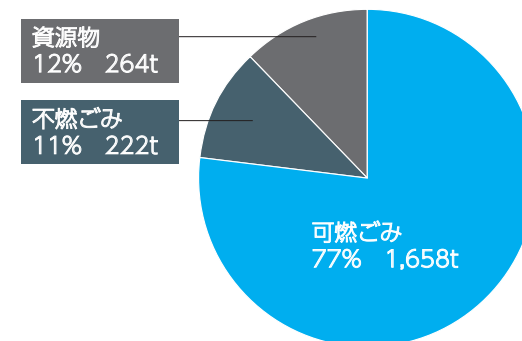
- ・生ごみの自家処理及び雑がみの資源化による「可燃ごみ」の減少
- ・小川地区衛生組合へ支払う負担金の減少
- ・資源物売却収入の増加

雑がみとは？ 新聞、雑誌、段ボール以外の紙類。ティッシュの箱、お菓子の箱、紙袋包装紙、ハガキ、封筒、コピー用紙、トイレットペーパーの芯など。分類例が「ごみ・資源分別カレンダー」の裏表紙に掲載されています。

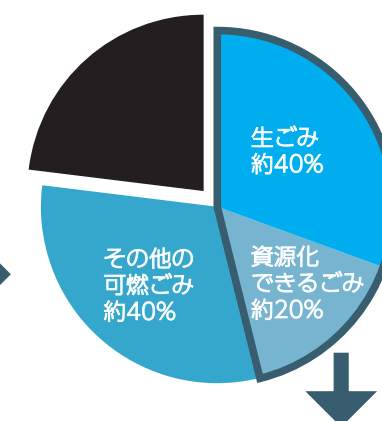
現状

町から平成30年度に搬出した可燃ごみは約1,658t。町が平成30年度にごみの処理のために小川地区衛生組合に支払った負担金は約1億500万円。この金額はごみの重量で決まります。

平成30年度に町が排出した一般家庭ごみの内訳



可燃ごみ部分の内訳



モデル事業の主な取組み

- ①生ごみをコンポスト容器等で堆肥化
- ②可燃ごみの中に含まれる資源化できる雑がみを資源回収にまわす

お金をかけて処分するもの（可燃ごみ）
 ↓
 町の収入になる資源（雑がみ等）へ

モデル事業で削減に取り組む対象となるごみ（可燃ごみの6割）